災害公営住宅団地での福祉モール設置の提案

平成 24 年 12 月 18 日 南三陸町保健福祉課 福祉アドバイザー本間照雄

このことについて,災害公営住宅整備に関する打合せの席上,「福祉モール」の設置について提案しているところです。当福祉モール構想は,以下の事業意図を持ってお話をしているところです。今後の保健・福祉・介護事業を推進するに際して参考にしていただけると幸いです。

1 現 状

平成23年3月11日の発災から1年9ヶ月を経過した。この間,被災者の住まいは,南三陸町内外58カ所に分散設置している2,195戸の応急仮設住宅及び宮城県内12市12町,31都道府県に分散する民間賃貸住宅(見なし仮設住宅)で慣れない避難生活を続けている。一方,町内外に住宅を建設する動きが活発化し,仮設住宅に留まる町民には,遅々として進まない(と感じている)復興に焦燥感と取り残され感を持っている。

町民の関心の高い災害公営住宅は、家屋を失った町民への住宅保障として930戸の整備が予定されており、多くの町民が期待する復興の象徴的な事業計画となっている。そんな中、災害公営住宅利用希望者の年齢や家族構成をみると一人暮らし高齢者や高齢者二人世帯が目立つ。現在応急仮設住宅で暮らす一人暮らし高齢者は206人、高齢者二人世帯は170世帯、どちらか一方が65歳以上の世帯は148世帯。近い将来も含めると、これらの方々の多くが災害公営住宅を希望すると考えられる。

こういった現状を踏まえた時,災害公営住宅には,高齢者が出来るだけ長く 住み続けられる様々な仕掛けが内包されている必要性があると感じる。

2 提案の理由

高齢者数及び高齢者世帯の絶対的・相対的増加は不可避の状況にある。また、 入所系介護保険事業の増加が近々予定されており、第六期介護保険事業計画では、介護保険財政への一般財源投入や保険料アップを検討しなければならない。 こうした現状を踏まえたとき、在宅での暮らしを支える基盤整備は喫緊の課題 と言える。この課題に応える一つの方策として提案するのが、ワンストップ型 福祉基盤としの「福祉モール」である。小規模で多様なサービス基盤を一か所に 集め、効率的・効果的サービスの提供を行うことで利用者の利便性を高め、在 宅生活の質の向上と在宅生活期間の延伸を図る。また、事業者に対しては、他 事業者・他職種との連携を図ることによって、サービス内容の充実や効率化を 図るものである。

3 提案・提供内容

- (1)福祉モールの内容
- ・在宅での暮らしを支える諸サービス事業所(通所系/訪問系等)を集める。
- ・ 高齢者、障害者、子ども等、年齢や障害を越えた協同による事業推進。
- 集約による事業コストの低廉を係り、効率的事業運営を図る。
- ・ワンストップ相談機能の整備により、利用者の潜在ニーズに応える。
- (2) 事業者の誘致
- ・南三陸町の第六期介護保険事業計画に基づき,在宅介護を強力に進めるため に,町が必要とする事業者の誘致を公募しプロポーザル方式で決定する。
- ・造成費は、津波復興拠点整備事業(国庫 10/10)で行えることから、土地代 を無償又は減免で提供する。
- ・建物は、公設民営により整備することを検討し、財源措置の研究を進める。 (3) 立地場所
- ・福祉モールの整備は、利用者の利便性やサービス提供の効率化を図るために 高齢者利用の多い災害公営住宅団地の一角に立地するのが望ましい。
- ・また、出来るだけ年齢や支援内容に偏りのない組み合わせが求められる。

4 関連事項

県営の災害公営住宅は、福祉型住宅を検討されていることから、福祉仮設住宅の利用者や高齢単身世帯等、何らかの生活支援を必要とする入居者が集まることが予想される。このため災害公営住宅と福祉モールとの協同は、福祉の福祉力(行政)と地域の福祉力(住民)の協同を醸成し、出来るだけ長く在宅での暮らしの営みを支える社会資源になることが期待できる。

こうしたことは、人口減少社会に中にあっても、「住み慣れた地域で暮らし続けることを支える社会」の構築に一石を投じ、活力を失わない地域社会をつくりに資する取り組みになるものと考えられる。